

監査告示第8号

令和4年2月25日付け監査第0225001号、監査第0225002号で
提出した定期監査結果報告に対し、宇佐市長、及び教育長から措
置を講じた旨の通知があるので、地方自治法第199条第12項の
規定により次のとおり公表する。

令和4年4月25日

宇佐市監査委員

佐藤 博美

佐藤 博美

宇佐市監査委員

宇佐市監査委員

多田 純一





写

土木第 0325002 号
令和4年3月25日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様
宇佐市監査委員 多田羅 純一 様

宇佐市長 是永修
(土木課)



令和3年度 第6回定期監査における指摘事項及び注意事項に対する 措置状況について（報告）

令和4年2月25日付け監査第0225001号で報告のあった定期監査結果について、その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

【指摘事項】

- ・該当なし

【注意事項】

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

- ①委託契約の仕様書及び積算書の記載内容に不備があるもの
- ②入札心得及び入札書様式の記載内容に不備があるもの

○ 措置状況

(1) 契約事務について

①土木課においては年間委託の契約が多く、仕様書及び積算書の記載内容については十分にチェックし、記載内容に不備がないように細心の注意を払います。

②入札心得及び入札書様式の記載内容については、その都度確認し記載内容に不備がないようにします。

【要望事項】

橋梁補修工事について、工期末が3月下旬となっているものが散見された。冬期でもあり、想定外の降雪等不測の事態が生じ工期の延長を余儀なくされた場合、事故繰越になる可能性がある。このため、発注時期の見直し、繰越明許費の設定など検討されるよう要望する。

○ 措置状況

今後の橋梁補修工事については冬期の降雪等を配慮し、工期の延長にも対応できるように心掛けます。特に、繰越している工事については、事故繰越とならないよう、十分な余裕のある工期設定ができるよう努めます。



商工第 0325002 号
令和 4 年 3 月 25 日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様
宇佐市監査委員 多田羅 純一 様

宇佐市長 是永 修治
(商工振興課)

令和 3 年度第 6 回定期監査における措置状況の具体的結果について（報告）

令和 4 年 2 月 25 日付け監査第 0225001 号で報告のあった指摘等事項について、その検討結果について下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項 該当なし

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

- ① 旧年度中に債務負担行為を設定しているにもかかわらず、新年度 4 月に入ってから契約しているもの
- ② 契約保証金の免除に必要な関係書類が添付されていないもの

【検討・措置報告】

- ① 宇佐市中小企業振興資金に基づく預託金につきましては、銀行によっては 4 月以降の契約でも可能となっていることから、現在の状況となっています。今後につきましては、行財政経営課や宇佐市中小企業振興資金推進委員会において協議するなど、適正な執行に努めます。
- ② 契約保証金の免除に必要な関係書類については、令和 4 年度の委託契約より添付します。

契約事務処理につきましては、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な執行に努めます。

(2) 補助金交付について

基本的な補助金交付の事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、補助金に関する法令、例規、要綱等を遵守し、適正な補助金交付事務を執行されたい。

- ①交付要綱に必要な記載が漏れているもの
- ②交付申請に必要な関係書類が不足しているもの

【検討・措置報告】

①② 当課で実施している補助金の交付要綱を見直し、必要に応じて改正を行うとともに、事務処理につきましては、補助金に関する法令、例規、要綱等を遵守し、適正な執行に努めます。

3. 要望事項

委託料及び補助金について、年度当初に一括で全額を概算払いしているものが散見された。全額概算払い 자체が不適ということではないが、年度当初に全額は払い過ぎと考えられる。今一度、事務処理を見直し、支払い回数を数回に分ける、実績を適時提出させるなど検討されるよう要望する。

【検討・措置報告】

委託料及び補助金の支払いにつきましては、関係団体と協議及び検討を行ったうえで可能なものから順次、支払い回数の複数化と、それに伴う実績の適時提出を行います。



教委給第 0323001 号
令和4年3月23日



宇佐市監査委員 佐藤博美 様
宇佐市監査委員 多田羅純一 様

宇佐市教育長 高月晴
(担当 学校給食課)



令和3年度第6回定期監査における指摘要望事項に対する措置状況について（報告）

令和4年2月25日付監査第0225002号で報告のあった定期監査結果について、その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項

- ・該当無し

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

- ①労働者派遣基本契約に基づく個別契約の積算関係書類の記載内容に不備があるもの
- ②物品購入等の随意契約の理由が不明確なもの
- ③契約保証金の免除の根拠となる添付書類が要件を満たしていないもの

措置状況

注意をいただいた事項につきましては、担当職員に的確な指導と、審査の徹底を図り、今後は、契約に関する法令、例規、府内マニュアル等に基づき、適正な事務処理を行ってまいります。

- ① 労働者派遣基本契約に基づく個別契約の積算関係書類については、記載内容に不備がないよう努めてまいります。
- ②、③については、府内マニュアル等に基づき適した契約となるよう注意してまいります。

3. 要望事項

- ・該当無し